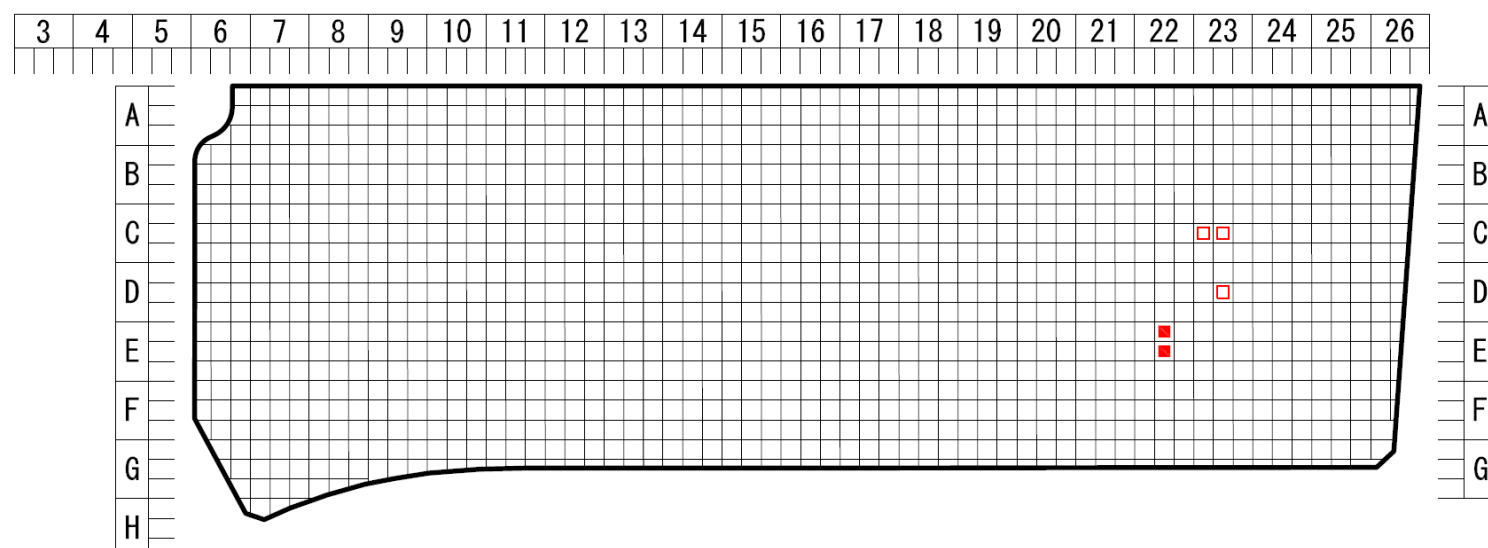
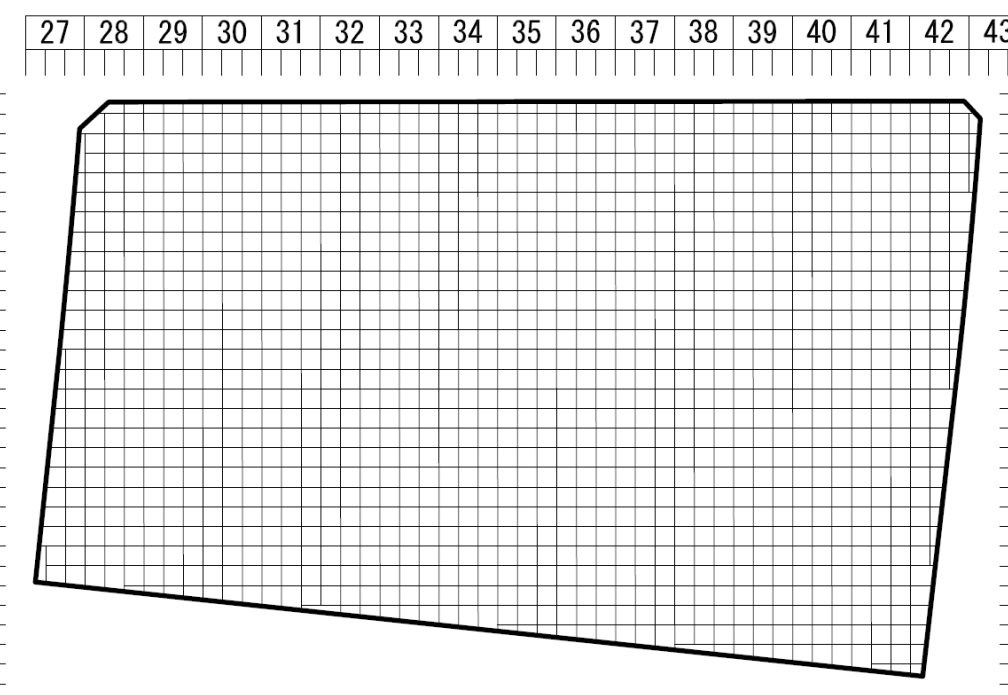
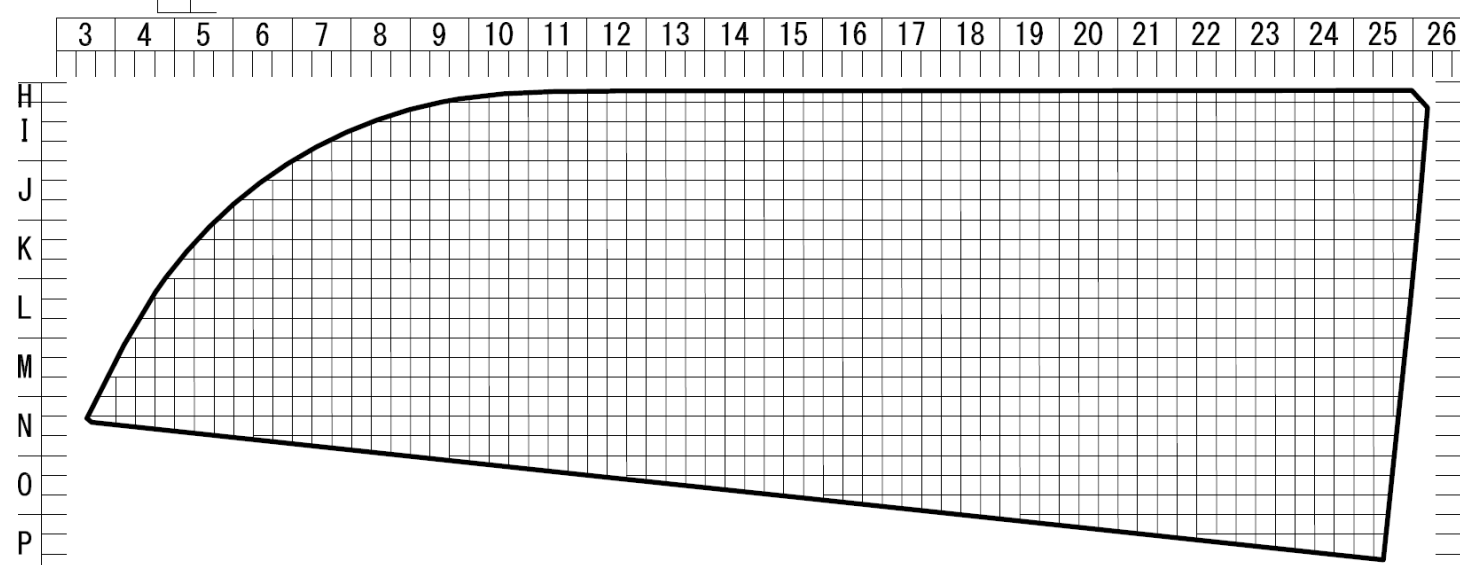


底面管理調査位置図



- : 今回、底面管理調査を実施した位置
- : 2深度確認（2深度続けて汚染のないことを確認）が未了の地点



【底面管理調査の概要】

- **底面管理調査**：不透水層付近まで操業由来の汚染物質が達している区画において、深さ方向で2 m（2深度）続けて汚染がないことを確認（以下「2深度確認」という。）するための調査
- 今回、調査を行った5地点のうち、
 - ・ヒ素については、調査した2地点全てで、不透水層内で環境基準超過を確認したが、調査結果から、不透水層内のヒ素については、「土壤汚染対策法の一部を改正する法律による改正後の土壤汚染対策法の施行について」（平成22年3月5日）の別紙「土地の土壤の特定有害物質による汚染状態が専ら自然に由来するかどうかの判定方法」等に照らし、自然由来と考えられる。
- 今後の対応：ガス工場操業に由来する汚染が確認された区画は、確実に除去する。